

平成21年度第1回まちづくり推進会議幹事会報告書

日 時：平成21年10月7日（水）午後3時～5時

場 所：役場別館3階議会第2会議室

出席者：管委員、柳下委員、木立委員、佐藤(武)委員、
齊藤(進)会長、宇條委員、芳谷委員、齊藤(正)委員

事務局：木内町民課長、宮崎主査

- ※ 幹事長に管委員、副幹事長に柳下委員を選出
- ※ 幹事会進行の前提として前回推進会議の決定事項について、別紙「推進会議の確認事項」により確認。その後、管幹事長の進行により意見交換。
- ※ 「方向性のまとめ」と「意見の概要」については以下のとおり。

<幹事会としての方向性のまとめ（推進会議への提案）>

- 自治基本条例の教育・PRを考える必要がある。そのためにどのような方法があるか検討。
- 協働について掘り下げる、確認する、他市町の情報を得る。
- 住民投票条例について、他の制定済みの条例を参考に制定準備のための研究を進める。

<幹事会の論議（意見の概要）>

○推進会議では、「自治基本条例の内容について1条1条どうするという事決める」のか。
それとも「まちづくりの課題、町民が要望するポイントをやる」のか。

- 推進会議は、自治基本条例に基づいたまちづくりを進めること、町民の参加が不十分ならその仕組みを考えていく会議。「まちづくり」という言葉にとらわれて個別具体的なまちづくりに広がっていくこととは違う。
- 限られた日数、時間の中で何ができるのか。パブリックコメント以外の住民意見吸い上げの機能が生かされていない（不十分）。システム（手法、窓口など）の構築が必要。
- 自治基本条例を具体化することを町長から委嘱された。町の憲法がスローガンになってしまってはダメ。具体化することが先で、その後でPRなど住民周知ではないだろうか。住民投票が未完成なので、そこを明確にするのが第一義。
- もっと入りやすい部分から取り組むべきではないか。自治基本条例をわかりやすく町民に伝えることが先。条例に取り組みやすい議題を出してもらうこと。例えば、前の委員のワークショップ実施結果についても、協議してそのままになっている。

「これを今後どうしていくのか、今後まちづくりの活動としてどう定着していくか議論していくこととした。」となっている。今度はそれを掘り下げてテーマにしているのか。それとも他のものをテーマに進めていくのがいいのか。委員が替わるたびにテーマが変わってしまうことになる。まともであればいいが、みんな中途半端に終わってしまうことも考えられる。

※ ワークショップの結果について

「地域の安全」をテーマに議論してもらった結果として考えられる様々な地域の課題を、公助・共助・自助という区分で分類したところで終わっている。議論の結果としてこの中の「自助」の部分について取り組もうということになるのなら、それに取り組むというのも選択肢の一つ。「別の課題が町にはあるから、ワークショップの結果については、これはこれでもういい。」ということならそれも選択肢のうち。

⇒ **ワークショップでの各課題は、町の各担当課がチェックし対応すれば処理できるとの判断があり、推進会議では扱わない。**

- 町の現状として、まず関心を持ってもらうことが大事。関心がないということは情報が足りていない。自分達のことを自分達で決める、そのための会議公開規則、パブリックコメント規則だが、そういう仕組みがあっても、そこに意識を向ける人が少ない、そういう人を町が育ててこなかった。この「人を育てること」に取り組まなければならない。例えばパブリックコメントのやり方を、もっとわかりやすく、意見を出しやすいようにさせるなど、新しいことをやるのではなく、今やっていることについて問題認識として広め、深めていった方がよい。数値目標を絡めて、そこへ到達するにはどこをどうすればいいかを、皆で考えてはどうか。
- (町民は自分の) 問題に直面しないと行政に対するアクションをしない。新しい条例ができて自分に関係ないと関心を持たない。
- 町は、住民との協働の仕組みを構築しないうちに自治基本条例を作った。例えば植栽などの公益的な活動をする団体に補助を付けるような仕組みを考えると、上から与えてやらせるのではなく、やってみようという自発性を尊重して関われる仕組みを考えたらいいのではないか。(団体への単純な補助でなく、活動に着目した補助など。お金に限らず、情報なども考えられる。)
- 様々な団体に個別にPRして、それぞれの関わる部分から条例を理解してもらってはどうか。団体の役員が理解して、それを各団体に帰ってPRすることで、末端での条例への理解や問題提起などが起こるのではないか。
- PRするからには、条例があることで住民にとってどんなメリットがあるのかということになる。
- 現状では、自治や協働を実感できるような制度や取り組み(=住民との協働の仕組み)がないが、それはこれから作っていけばよい。町だけでPRしようとしても限

界があるから、団体のネットワークを利用して進めていくべき。横のつながり（連携）を広げてもっと条例を浸透しやすくして、そこから様々な意見を吸い上げるようにしていかないと、町と町民が直接やり取りするだけでは無理がある。団体などを通じて、意見が来るようにしておかないと機能していかないのではないかな。また、そういう意見が出ることでだんだん住みよい町になっていくこと自体が、住民にとってのメリットではないか。

- 参加参画と言っても、町民は自分の生活に不満がなければ、行政に対して関心を持たないのが一般的。推進会議の目的は条例の推進及び改廃に関するものの審議等なので、まず自治基本条例をもっと具体化することが先で、知ってもらうことはその次のステップだと考える。会議公開、パブリックコメントは規則が作られた。住民投票は別に条例で定めるとなっているが、まだ制定されていないので、その意味でも住民投票について定めて、それから例えば学校などで子供達にもPRしてはどうか。そうでないと別に定めるって何かと聞かれても答えられない。

○「自治基本条例をいかに住民に周知して、定着させていくかということに取り組むのか」ということと、「条例を運用する上でのキチンとした形を作りあげるか」ということの2つの方向性が拮がった。どちらかに取り組むのか、または並行してやるのか。

- 自治基本条例の定着は、具体的な行動、住民活動があつてのことだと考える。住民投票条例は推進会議で検討する手法も、別の組織で検討する手法も想定されるが、まずは、この自治基本条例が目指す町民主体のまちづくり、協働のまちづくりをいかに促進していくか、実践するかだと考える。
- 行政だけが考えるのではなく、地元の自分達で考えて行動することが、自治であり協働。条例でも行政や議会だけでなく町民もまちづくりに対する責務を負っている。条例定着には住民投票などの仕組みも大事だが、住民自らの具体的な活動・行動も大事。また、その行動のためには、財政状況の公表や政策について行政からの情報公開・提供が必要であるなど、全てが絡み合っている。その中で、この推進会議としては具体的に何に取り組むか。理屈ではなく具体的な事業として協働を実感できることに取り組むほうがいい。
- 改廃は時期尚早だが、住民投票やバランスシートなど、自治基本条例はまだ未完成だと思う。

○次回の推進会議へ向けての方向性について

（斉藤会長の助言）

自治基本条例が行政主導でできてしまったという策定過程での問題があることを再認識して、どうすればわかりやすく、あるいは多くの人に条例を知ってもらうの

か、理解してもらうのか、関心を持ってもらうのか、それをまずやらなきゃいけない。協働をテーマにして、「なるほどこれが自治で、これが自治基本条例なんだ」ってわかる、そういう事業をまず、ベースの部分でやったらいいと思う。

協働とか参画とかハッキリ言わなくても、みんなが必要だとか関心持って一生懸命活動されてる方があると思う。「花をいっぱい植えてます」とか、「安全を守る取り組みしていて、この地域は絶対子供達を危険な目に遭わせない」とか、絶対やっているところがある。そういう活動をどんどん表に出せばいい。自治だから何か新しいことをするんじゃなくて、自治の中の協働を考えたときに、「それは昔から俺達がやっているよ」っていうのが自治。そういうのをみんなで探しながら、「なるほどこれは自治だ、その中でも協働のまちづくりだ、そういう事業活動だ」と。それは、行政だけの責任じゃなくて、むしろ住民がやらなければ持ちこたえられないよという状況問題認識が、これからはものすごく重要になってくる。

行政のほうは、そういう協働事業をやっているところに支援を出すとか、そういうことが少しずつ定着して、みんなが何か言ったときに「自治基本条例にこう書いてあるぞ」とか、「自治基本条例の内容はこうだからみんなでやりましょう」とか声が出たときに、この条例の中身をさらに深めていくっていうのがいいように思う。

我々の任期が、あと一年ちょっと、その間に何ができるか、できないとすればそれを次の委員の方々が検討できるような形で。今の状況としては、自治基本条例ができて、まだまだそれが多くの人達に認知されていないので、「協働」というのをキーワードにして、条例の認知のところを強力に進めていくのがまず大事だと思う。

※ 住民投票条例について

→ この任期中に作ろうというのは、ちょっと厳しい。他の市町村でできているところは、それなりに時間をかけている。住民投票条例に対する基本的な理解と準備の段階が全然違う。

準備して研究しておくことは大事。自治基本条例を進めながら、研究していったらいいのではないかな。

※ 自治基本条例の周知について

広報による周知と併せて、各団体に可能な限りPRする。

→ PRして何をやるか。そこを考えないと、ただ「PRした」で終わってしまう。何か目標をもってやらないと、PRした効果の検証ができない。

→ つながりのある事業・活動が、「こういうところにあるんだな」と理解できた、「こういうことなんだ」と理解してもらえたら、一つの気づきがあったということになる。数値的にどうこうということじゃなくても、そういう各自治会などの理解度の吸い上げが検証になる。

- 自治基本条例は法律みたいなもの、法律をいちいちPRする必要があるだろうか。むしろPRよりも教育を重視すべきだと思う。教育が影響できるのは町内の小・中・高校生くらい。その範囲には、副読本か何かを作って配るとか、授業に取り入れるとか。

(斉藤会長の助言)

協働ということで、自治基本条例の中で、もっと具体的にやるのは市民活動、市民協働活動で、それは、市民活動サポートセンターというのが、茅ヶ崎でも藤沢でも相模原でも一生懸命やっている。そういうところの実態を知るといのが必要ではないか。

寒川と同じような問題を抱えているところはいっぱいある。自治基本条例を作ったけどもどうしようかという自治体もある。でも、作る前に一生懸命やって、サポートセンターも大入満員だということもある。そういうところを見ていくとイメージが出てくるのではないか。

実態として町が自治基本条例をあまりやってないから、自治とか協働とか、ハッキリわからないところがある。上手くいっているところもあるので、そういうところを見て、「なるほど寒川の場合はあれと違うからもっとこういう事ができる」とか、そういう可能性を探ってみるといのか、他の例を知りながら自分達を振り返ってみることも必要かも知れない。

※ 身近な事例として茅ヶ崎市市民活動サポートセンターを見に行くことについて

- 隣の茅ヶ崎がわかりやすいかもしれない。いろいろな事業をやり、協働事業の企画もあり、知った人もいる。また、寒川の自治基本条例の基本理念が「協働のまちづくり」であり、それを身近で実践している場なので、相応しいと思う。
- 次回の推進会議の前に行きたい。幹事会としてよりも推進会議全員を対象にしてはどうか。
- 市民活動サポートセンターの見学については、報告の後に付いてくる話。幹事会として、推進会議の今後の取組の方向性について検討した結果を報告して、全体で承認を得られた後で、「茅ヶ崎の状況が参考になるのでみんなで見学してはどうか」とするのが流れ。幹事会の有志で行く分については特に問題ないと思うが、全体での動きになると予算や事故の問題も生じる。

※ 推進会議で議論すべき自治について

- 自分自身の暮らしを自分でやるのは自治とは言わないのではないか。自治というのは個人ではできない、道路や防犯など協働でないとできないことがたくさんあって、そこに税金が投入されている。その税金を使つての仕事、町長や議員、職員がキチ

ンとやっているかを参画してチェックすることが自治だと思う。自分達で花を植えたりする活動は、推進会議で議論する自治の問題とは違うのではないかと思う。

- 基本的には、自分達の町のことを自分達で考えるわけだから、それも自治に入る。制度的な自治と生活全体の社会的な自治の違い。社会的な全体の生活の自治の中に制度的な自治がある。制度的自治だけをとらえられると、議会と町民と行政の関係の自治という狭義の自治で、狭い範囲になる。我々が考えているのは、それも入るけども、地域の自治、安全とか高齢者の安心な生活、そういうのをどう考えましょうかということも入るから、もっと広義の自治になる。
- そんなに広範な議論はできないと思うので、狭義の自治についてどうするか考えるべきではないか。
- 狭義の自治については制度としてかなり確立されている。不足しているところは、議会で議論したり、あるいは町民の方がパブコメで議論をしているといったことがある。それだけでは不十分だということがあって、そこは狭義ではダメなので、もう少し広く包み込んで考えてみないといけないのではないかということ。そのところが、この自治基本条例だと思う。
- 事業として、協働の実践という部分で、何か協働を促すような仕組みは考えないのか。協働の中身は、町民の方が地域のことに興味を持っているような事業をやっている。その事業をどうやって進めていけばいいのか。それをもっと支援するには、どうすればいいのか。行政と一緒にやるとはどうすればいいのか。あるいは、少し飛躍するようだが、活動の場としてサポートセンターを検討するとか。

＜推進会議の確認事項＞

自治やまちづくりと言っても、住民に伝わっていない。

(都市型社会で個人が自由になり地域との関わり合いがなくなって、勝手にやって犯罪も増えてきた。)

→ もう一度住民に自治やまちづくりについて見直してもらう。

理解してもらう、関心を持ってもらう、一人ひとりが地域のことを考える機会を増やす。

- 1 情報が伝わってこない、情報提供の方法を考える
(どうすれば自治基本条例を自分達の問題として住民に理解してもらえるか)
- 2 具体的に自治基本条例を推進する方法を考える
(自分達のものとしてまちづくりを推進する方法はどうすればいいのか)
- 3 条例の中の具体化のテーマ
(条例の中で具体的にまちづくりの事業として展開する時に、何が不自由なのか。
2年間で具体化できる中身としてはどんなものが考えられるか)

上記の枠組みを柱として、今後の任期中に具体化できる内容、スケジュールの検討は幹事会で行い、方向付けをしていく。

幹事会の検討状況、結果については、出席しなかった委員にも資料等にして推進会議より前に送付する。(その作成は、幹事において行うこともあり得る = 協働)